

ii 植物群落

(7) 植生の状況

調査地域に分布する植物群落及び土地利用は表 10.7-6、現存植生図は図 10.7-2、植物群落の確認状況等は表 10.7-7 に示すとおりです。

調査地域は水田が耕作放棄されて長時間経過した植生と考えられており、湿性草地群落(ヨシ群落、ガマ群落、キショウブ群落、ミゾソバ群落、エゾノサヤヌカグサ群落)が約 79% (約 0.2ha) を占めます。

表 10.7-6 植物群落及び土地利用

区 分		面積 (m ²)		割合 (%)			
大区分	細区分						
a	乾性草地	a1	カナムグラ群落	216	216	8.1	8.1
b	湿性草地	b1	ヨシ群落	244	2,095	9.2	78.6
		b2	ガマ群落	209		7.8	
		b3	キショウブ群落	734		27.5	
		b4	ミゾソバ群落	599		22.5	
		b5	エゾノサヤヌカグサ群落	309		11.6	
w	開放水域	w	開放水域	354	354	13.3	13.3
合 計				2,665		100	

表 10.7-7 植物群落の確認状況等

区 分		確認状況等
乾性草地	a1 カナムグラ群落 面積：216m ² (8.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地に小規模の群落が分布しているのが確認されています。 ・湿生植物を覆うようにカナムグラが生育する群落で、生育種は少なく、高い被度でカナムグラの生育が確認されています。
湿性草地	b1 ヨシ群落 面積：244m ² (9.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の上流寄りにまとまって分布しているのが確認されています。 ・ヨシが優占する群落で、ガマ、ミゾソバなどの混生が確認されています。
	b2 ガマ群落 面積：209m ² (7.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の上流寄りにわずかに分布しているのが確認されています。 ・ガマが優占する群落で、やや水深が深い場所に成立しており、優占種以外の構成種はヨシ群落と変わりがないことが確認されています。
	b3 キショウブ群落 面積：734m ² (27.5%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の中央部を中心に広く分布しているのが確認されています。 ・外来植物であるキショウブが優占し、ドクダミ、ミゾソバなどの混生が確認されています。
	b4 ミゾソバ群落 面積：599m ² (22.5%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の上流端と下流端を中心に広く分布し、やや陽当たりが悪い場所で多く見られる傾向が確認されています。 ・湿生の一年生草本群落で、様々な水湿環境に生育しているのが確認されています。
	b5 エゾノサヤヌカグサ群落 面積：309m ² (11.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の中央の日当たりの良い場所にまとまって分布しているのが確認されています。 ・湿生の多年生草本群落で、エゾノサヤヌカグサが優占し、ミゾソバ、ドクダミ、ハッカなどの混生が確認されています。



図 10.7-2 現存植生図

凡 例

計画道路

- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- - - 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更案))

その他

- - - 市界
- [] 調査地域

植物群落及び土地利用

a. 乾性草地

- a1 カナムグラ群落

b. 湿性草地

- b1 ヨシ群落
- b2 ガマ群落
- b3 キショウブ群落
- b4 ミゾソバ群落
- b5 エゾノサヤヌカガサ群落

w. 開放水域

- w 開放水域



1:2,000

0 50 100m

資料: 「平成 25 年度多摩連光寺自然環境調査委託報告書」(平成 26 年 3 月 東京都環境局)

(イ) 注目される植物群落及び注目される理由

調査地域に分布する植物群落について、表 10.7-8 の選定基準に基づき、注目される植物群落の選定を行いました。その結果、注目される植物群落は選定されませんでした。

表 10.7-8 注目される植物群落の選定基準

No.	選定基準	
1	文化財保護法に基づく、国、東京都及び多摩市、稲城市の天然記念物・特別天然記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物 ・特別天然記念物 ・天然記念物
2	「日本の重要な植物群落Ⅱ 南関東版」(昭和 63 年 8 月 環境庁)の特定植物群落及び追跡調査である第 3 回・第 5 回自然環境保全調査において指定されている特定植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・特定植物群落 ・原生林又はそれに近い自然林 ・国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落又は個体群記号 ・比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落又は個体群 ・砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群で、その群落の特徴が典型的なもの ・郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの ・過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの ・乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県で極端に少なくなるおそれのある植物群落又は個体群 ・その他、学術上重要な植物群落又は個体群
3	「植物群落レッドデータブック」(平成 8 年 4 月 公益財団法人日本自然保護協会・公益財団法人世界自然保護基金日本委員会)に掲載の植物群落	<ul style="list-style-type: none"> ・保護・保全の対策を立てる必要がある植物群落 ・緊急に対策が必要〔緊急に対策を講じなければ群落が壊滅する〕 ・対策必要〔対策を講じなければ群落の状態が徐々に悪化する〕 ・破壊の危惧〔現在は保護対策が功を奏しているが、将来は破壊の危惧が大きい〕 ・要注意〔当面、新たな保護対策は必要ない(監視必要)〕

②水生動物

i 両生類

(7) 両生類相

既存資料調査の結果、調査地域で、表 10.7-9 に示す 1 目 3 科 3 種の両生類が確認されました。

両生類の確認種は、湿地で鳴き声や個体が確認されました。

表 10.7-9 確認された両生類の一覧

No.	目名	科名	種名(和名)
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル
2		アカガエル	ヤマアカガエル
3		アオガエル	シュレーゲルアオガエル
合計 : 1 目 3 科 3 種			

注) 種の配列等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 28 年度生物リスト」(平成 28 年 9 月 国土交通省)に準拠しました。

(イ) 注目される両生類及び注目される理由

既存資料調査結果より、表 10.7-12 の選定基準に基づいて、注目される両生類の選定を行いました。

その結果、注目される両生類は表 10.7-10 に示す 1 目 3 科 3 種が選定されました。

これらの種の生息状況等は表 10.7-11 に示すとおりです。

なお、これらの種の確認位置は、注目される種の保護のため、図示していません。

表 10.7-10 注目される両生類の選定結果

No.	目名	科名	種名(和名)	選定基準 ^{注)}			
				1	2	3	4
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル				VU
2		アカガエル	ヤマアカガエル				EN
3		アオガエル	シュレーゲルアオガエル				VU
合 計 : 1 目 3 科 3 種				0 種	0 種	0 種	3 種

注) 選定基準は表 10.7-12 参照

表 10.7-11 注目される両生類の生息状況

種名(和名)	生息状況	分布・生態等	写真 ^{注)}
ニホンアマガエル	湿地で鳴き声や個体が確認されました。	全長 22～45mm。海岸付近から市街地の植え込み、公園、草原から高山帯付近まで広く生息します。吸盤が発達しているため、地上から草木の上まで活動範囲は広いです。主にクモ類や昆虫類を採食します。	
ヤマアカガエル	聞き取り調査によると過去に、湿地の旧水田で卵塊が確認されました。	全長 40～80mm。平地から丘陵地の水田や湿地、山間部の比較的高地まで生息します。水田や溪流の湿地、池沼や湿地などの浅い部分で産卵します。成体は水辺から離れ、樹林地に行動範囲を広げます。主に地上部で昆虫類や土壤動物などを採食します。	
シュレーゲルアオガエル	湿地の旧水田の畦畔より鳴き声が確認されました。	全長 32～53mm。水田、丘陵部から高山帯まで生息します。水田耕作の代掻きの頃に、水田の畦畔や池沼の周辺の土中で、白い泡状の卵塊を生み付けます。成体は吸盤を持つため地上から草上、樹上に行動範囲を広げます。主にクモ類や昆虫類などを採食します。	

資料：「平成 25 年度多摩連光寺自然環境調査委託報告書」（平成 26 年 3 月 東京都環境局）

表 10.7-12 注目される動物の選定基準

No.	選定基準
1	文化財保護法に基づく国、東京都及び多摩市、稲城市の天然記念物・特別天然記念物 天然記念物 ・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 における国内希少野生動植物種・国際希少野生動植物種 指定種 ・国内希少野生動植物種(国内) ・国外希少野生動植物種(国際)
3	「環境省レッドリスト 2018」(平成 30 年 5 月 環境省)の掲載種 選定種 ・絶滅危惧 I 類(CR+EN):絶滅の危機に瀕している種 ・絶滅危惧 I A 類(CR):ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種 ・絶滅危惧 I B 類(EN): I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種 ・絶滅危惧 II 類(VU):絶滅の危険が増大している種 ・準絶滅危惧(NT):現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する要素のある種 ・情報不足(DD):評価するだけの情報が不足している種 ・絶滅のおそれのある個体群(LP):地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
4	「レッドデータブック東京 2013～東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版～」 (平成 25 年 5 月 東京都)の掲載種 ・両生類、魚類:「南多摩」のランク ・昆虫類、底生動物(昆虫類、甲殻類、貝類)、貝類:「南多摩」及び「本土部」のランク 選定種 ・絶滅危惧 I 類(CR+EN):絶滅の危機に瀕している種 ・絶滅危惧 I A 類(CR):ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの ・絶滅危惧 I B 類(EN): I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの ・絶滅危惧 II 類(VU):現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの ・準絶滅危惧(NT):現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの ・情報不足(DD):環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの ・留意種(留):現時点では絶滅のおそれはないと判断されるため、上記カテゴリーには該当しないものの、次の①～⑧の選定理由のいずれかに該当し、留意が必要と考えられるもの ①準絶滅危惧(NT)に準ずる(現時点では絶滅のおそれはないが、生息環境が減少していることから動向に留意する必要がある)/②過去の環境改変により、生息地が限定されていたり、孤立個体群がある/③人為的な環境配慮により個体群が維持されている/④外来種の影響に注意する必要がある/⑤生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている/⑥自然の回復状況をあらわしている/⑦良好な環境の指標となる/⑧タイプロカリティ(基準産地、模式産地)